

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件です。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該調達に係る平成29年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成29年2月2日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

北首都国道事務所長 稲垣 孝

1 調 達 内 容

（1）業 務 件 名

H29北首都道路排水設備点検整備業務

(電 子 調 達 シ ス テ ム 対 象 案 件)

(2) 調 達 案 件 の 仕 様 等

本 業 務 の 概 要 は 、 以 下 の と お り と す る 。

- ・ 年 点 検 1 回
- ・ 月 点 検 8 回
- ・ 臨 時 点 検 1 式
- ・ 整 備 1 式

(3) 履 行 期 間

平 成 29 年 4 月 1 日 か ら 平 成 30 年 3 月 31 日 ま で

(4) 履 行 場 所

北 首 都 国 道 事 務 所 管 内

(5) 入 札 方 法

落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書 に 記 載 さ れ た
金 額 に 当 該 金 額 の 100 分 の 8 に 相 当 す る 額 を 加
算 し た 金 額 (当 該 金 額 に 1 円 未 満 の 端 数 が あ る
と き は 、 そ の 端 数 金 額 を 切 り 捨 て た 金 額 と す
る 。) を も っ て 落 札 価 格 と す る の で 、 入 札 者 は
消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 に 係 る 課 税 事 業 者 で あ る
か 免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ ず 、 見 積 も っ た 契
約 希 望 金 額 の 108 分 の 100 に 相 当 す る 金 額 を 入 札

書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子調達システム（G E P S）の利用

1) 電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（I Cカード）を取得していること。また、確認書を3(1)の問い合わせ先に事前にF A Xにて提出すること。

2) 電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願を提出すること。

2 競争参加資格

(1) 入札参加者に要求される資格

1) 基本的要件

① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

- ② 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のAからD等級のいずれかに格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。
- ③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
- ④ 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があ

り、当該状態が継続している者でないこと。

⑥ 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

⑦ 入札説明書の交付を直接受けた者であること。（３（３）の交付方法により直接入札説明書入手した者であること。）

⑧ 関東地方整備局管内に本社又は支店・営業所を有しており、故障発生時等における臨時点検で、監督職員より指示を受けてからおおむね１８０分以内に当該設備に到達し点検等が開始できること。

⑨ 平成１４年４月１日以降に、元請けとして履行（完成）させた（平成２８年度完了（完成）見込みを含む）下記の（a）又は（b）のいずれかの要件を満たす業務又は工事（以下「同種業務（工事）」という。）の履行（施工）実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が２０％以上の場合の者に限る。）

(a) 揚排水ポンプ設備の点検整備の履行実績

(b) 揚排水ポンプ設備の施工実績

ただし、

(ア) (a) 及び (b) における「揚排水ポンプ設備」とは、治水、利水、道路排水を目的としたポンプ設備とする。

(イ) (a) における「点検整備」とは、河川ポンプ設備点検・整備・更新マニュアル

(案) (国土交通省総合政策局公共事業企画調整課、水管理・国土保全局河川環境課平成27年3月) 又は道路排水設備点検・整備標準要領(国土交通省総合政策局公共事業企画調整課施工安全企画室平成28年3月) という年点検相当の業務とする。

⑩ 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。

過去に元請けとして履行(完成)させた

(平成28年度完了(完成)見込みを含む)

上記⑨に掲げる業務又は工事の経験を有すること。(共同企業体の構成員としての実

績は、出資比率が20%以上の場合の者に限る。)

2) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)

3 証明書等及び入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムのURL、証明書等・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム(GEPS)

<https://www.geps.go.jp/>

〒340-0044

埼玉県草加市花栗3-24-15

関東地方整備局北首都国道事務所経理課契約係

電話 048-942-4042 内線 224

FAX 048-942-9668

(2) 紙入札方式による証明書等・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

1) 入札説明書を電子調達システムにより交付する。交付期間は平成29年2月2日から平成29年3月8日までとする。

2) やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体(CD-R等)を上記(1)に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、上記(1)に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、上記(1)に記録媒体、返信用の封筒(切手を貼付)、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。受付期間は平成29年2月2日から平成29年3月7日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、8時30分から17時15分まで(最終日は16時まで)とする。

(4) 電子調達システムによる証明書等の提出期限、紙入札による証明書等の提出期限

平成 29 年 2 月 17 日 13 時 00 分

(5) 電子調達システムによる入札書の提出期限、

紙入札による入札書の提出期限

平成 29 年 3 月 7 日 16 時 00 分

(6) 開札の日時及び場所

平成 29 年 3 月 8 日 10 時 00 分

国土交通省関東地方整備局北首都国道事務所

入札室

履行期間開始日は平成 29 年 4 月 1 日から
とし、契約締結日は平成 29 年 4 月 3 日とする。
る。

ただし、平成 29 年 4 月 3 日までに平成 29
年度予算（暫定予算を含む。）が成立しな
かった場合は、契約締結日は平成 29 年 4 月 4
日以降、予算が成立した日とする。

暫定予算になった場合、予算措置が全額
計上されているときは全額の契約とするが、
予算措置が全額計上されていないときは全
体の契約期間に対する暫定予算の期間分の
みの契約とする。

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札者に要求される事項

1) 電子調達システムにより参加を希望する者

は、証明書等を3(4)の提出期限までに、3

(1)に示すURLに提出しなければならない。

2) 紙入札方式により参加を希望する者は、必

要な証明書等を3(4)の提出期限までに、3

(2)に示す場所に持参又は書留郵便等（書留

郵便及び「民間事業者による信書の送達に関

する法律」（平成14年法律第99号）第2条第

6号に規定する一般信書便事業者若しくは同

条第9項に規定する特定信書便事業者の提供

する同条第2項に規定する信書便のうち、引

き受け及び配達記録をした信書便をいう。）

により提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、一般競争入札（電子調達システム）に際しての注意事項参照）

(5) 契約書の作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他

の者のうち最低の価格をもって入札した者を落
札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無
無。

(8) 詳細は入札説明書による。